

うるま市議会 だより

第8号

平成19年(2007)
発行/6月15日



全国闘牛サミット大会(石川多目的ドーム：5月12日落成)

うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目次

うるま市民憲章	2
一般質問	3~17
議会の流れ	17
第19回定例会	18
第20回市議会臨時会議決結果	19
第21回市議会臨時会議決結果	19
6月定例会日程	20
政務調査費とは	20
議会傍聴を歓迎	20

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123



うるま市民憲章

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた文化と伝統を大切にする、希望にみちた健康都市です。

私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願い、ここに憲章を定めます。

- 一 すこやかで、心のかよう家庭と、
思いやりのあるまちをつくります。
- 二 自然を生かし、花とみどりに包まれた、
きれいなまちをつくります。
- 三 きまりを守り、ものを大切にする、
住みよいまちをつくります。
- 四 働くよろこびと、若い力の育つ、
元気なまちをつくります。
- 五 教養を高め、文化のかおり高い、
魅力あるまちをつくります。

平成十九年三月六日 制定



一般質問 (3月定例会)

3月定例会には、29名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。



松田 久男

- 一、地域インストラの整備について
- 二、地元企業の育成について
- 三、観光振興について
- 四、施政方針について
- 五、電源開発の検査未実施について

一、地域インストラの整備について
【質問】前回議会において十九年度予算で対応するとの答弁であったのになぜ見送られたのか。合併して十一万人以上の規模になり市民サービスの改善に必要不可欠な基盤整備と考える。国の予算や計画にも限界がある。来年度はできるか。

【答弁】企画部長 予算が厳しく見送った。二十年度に向けて強い決意で取り組んでいく。

二、地元企業の育成について

【質問】福祉センター建設工事の空調工事においてAグループに地元企業が入っていない。合併の痛みは市民の痛みでありその結果である合併特例債を使用した工事は市民の利益として受け取りたい。地元優先に政治的な配慮ができるはずである。今後このような方針があるのか。

【答弁】都市計画部長 今回の空調工事は特殊であると認識している。このような結果になったが、今後の指名の仕方によっては検討したい。

三、観光振興について

【質問】完成した多目的ドームの稼働率を上げる計画はあるのか。闘牛以外に使用する場合現在のステージは場所が高すぎて使いにくい。可動式のステージが必要と考えるが検討できないか。

【答弁】経済部長 広報誌やホームページなどでPRしたい。五月の全国闘牛サミットもPRしたい。ステージについては確か

に支障があると考えている、今後考慮していきたい。

【質問】韓国プロ球団がせっかくキャンプを行っているのに横断幕も無く市民は何も知らずに終わってしまう。観光の素材でもあり教育の素材ともなるのになぜ活用する努力が見られないのか。

【答弁】経済部長 観光課を窓口にし球団やホテルと連携をとりたい、更に商工会等とも話し合いながら協力団体の設立等も検討したい。

四、施政方針について

【質問】文化財の保護と活用についての記述が無い。特に仲原遺跡や諮詢会堂や東恩納博物館等についてはどう考えているのか。

【答弁】文化部長 勝連城跡を中心に整備事業を推進していく。そのほか市内には対応が必要な文化財があるが補助事業採択に向けて取り組んでいく。

五、電源開発の検査未実施について

【質問】市内の電源開発発電所において安全管理調査に不備があったとして報道された、詳細を把握しているか。また公害防止協定はどうなっているか。

【答弁】市民部長 溶接安全管理検査を受けてなかった箇所が十五ヶ所であった。協定では四半期ごとに報告書の提出が義務だが今回の箇所の場合義務は無かった。今後は報告を求めたい。



西野 一男

- 一、財政指標のバランスシート作成は
- 二、栄野比区七班十班の道路施設は
- 三、比嘉漁港残地の素掘側溝改良は
- 四、潮平名農道路肩雑草の刈取りは
- 五、津堅架橋早期実現の対応は

一、財政指標のバランスシート作成は
【質問】公会計改革の中で、総務省が地方自治体に対して奨励しているバランスシートと行政コスト計算書の作成により、財政状況を的確に把握し、より明確なコスト意識をもって財政運営を行い、市民にわかりやすい財政が、政策はあるか。

【答弁】企画部長 合併当初からバランスシートの作成は大きな課題であったが、二市二町が未作成のため平成十七年度の決算統計ベースで作成し、「うるま市広報」の四月号で掲載するように準備をしている。

二、栄野比区七班十班の道路建設は

【質問】国道三二九号線への取付道路であるが、二十年前から地域住民の要請があり、衛生的・経済的な生活面での緊急性を伴うもつとも重要な道路であり、早急に準備していただきたい。

【答弁】建設部長 平成十六年に概略設計を行ったが、一地主権者の同意が得られず現在中断をしているところである、同意が得られたら補助事業を取り付けて再検討をしたい。

三、比嘉漁港残地の素掘側溝改良は

【質問】比嘉漁港用地の残地が粗大ゴミ置き場と残材置き場となり、また夏場には家庭排水の素掘側溝が悪臭で公園用地としての機能が無い。早急に改善をしていただきたい。

【答弁】経済部長 悪臭により地域住民に多大な迷惑をかけております。生活環境の改善と公共水域の水質保全を図ることから五カ年計画により整備をし、素掘側溝については早急に検討をいたします。

四、潮平名農道路肩の雑草の刈取りは

【質問】この道路は、平敷屋区民とホワイトビーチの米軍兵士の近道通勤道路となっており、近年交通量が非常に増大しているが、道路路肩の雑草が繁茂して交通に支障を来している。刈取りの定期的管理は出来ないか。

【答弁】経済部長 今後の予算等の確保とその調整を図りながら対処していきたい。

五、津堅架橋早期実現の対応は

【質問】離島であるが故に苦難の生活を強いられる津堅区民の悲願である架橋設置は、旧勝連町歴代の町長が国・県に何遍となく設置要請をしてきたが、うるま市長として今までの要請はあったか。

【答弁】市長 中部市町村会を通して沖縄県離島振興協議会及び沖縄県過疎地域振興協議会へ要請をしている。また、国土交通省に対しても直接要請をしています。



- 一、市道二一六号線道路改良工事について
- 二、県道二二四号線道路拡張工事について
- 三、上江洲パンタ公園整備について
- 四、防災対策について
- 五、防犯灯設置補助金について

名護盛治



- 一、施政方針について
- 二、うるま市実施計画（三カ年計画）について

又吉 暎

一、市道二一六号線道路改良工事について

【質問】平成十四年から平成十八年までの間、同改良工事に取り組んでない理由について、又今後の取り組み、スケジュール等について伺う。

【答弁】建設部長 公共工事特に道路事業に対する新規採択の条件が大変厳しくなり現在に至っている。今後について防衛施設周辺整備調整交付金事業で整備するよう防衛施設局と調整しながら平成二十年事業化できればと考えている。

二、県道二二四号線道路拡張工事について

【質問】仲嶺ハイッ入口から喜屋武マープ公園に至るまでの整備について市当局の取り組みについて伺う。

【答弁】建設部長 県道二二四号線道路拡張工事について平成十八年十一月三十日に、上江洲、平良川それぞれの地権者の同意書が添えられて再度要請がされており、これを受けて市としてはチェックをし、平成十九年二月に市長から沖縄県知事あてに整備要請している。又、今年四月末日に予定している市町村行政連絡会議において、早期整備を要請してきた。

三、上江洲パンタ公園整備について

【質問】上江洲パンタ公園整備の新市建設計画での位置づけについて及び事業化に向けたスケジュールについて伺う。

都市計画部長

【答弁】都市計画部長 沖縄県の中核都市として魅力ある都市基盤整備づくりを掲げ、快適で暮らしやすい住環境の整備を図るための施設を展開する方針であり、合併前二市町で計画されている公園整備計画について、新市に引き継がれている。今後については、市の財政状況や現在実施されている事業の進捗状況、今後の事業計画の見直しなど総合的に勘案しながら、実施計画に乗せて取り組んでいけるよう検討していきたい。

四、防災対策について

【質問】要援護者の対象範囲及び対象者の数について伺う。又、突発的な災害からどのように被害の軽減を図るのかについて伺う。

【答弁】総務部長 近隣に家族や親族がなくて支援がないと適切な行動をすることが困難な独居世帯の高齢者や障害者などを中心に対象としていきたい。対象者の数については約一五〇〇名とみている。災害時などにおける広報及び災害時要請者支援マニュアルを作成していきたい。

五、防犯灯設置補助金について

【質問】防犯における各地域の安全確保を図る観点から防犯灯設置に関する補助の拡充が図れないか伺う。

【答弁】市民部長 厳しい財政状況の中補助金が十分ではないことは認識している。今後自治会長とも相談しながら検討していきたい。

一、施政方針について

【質問】本会議冒頭、知念市長から新年度施政方針の御披露がありました。その中から次の二点について伺う。

①学校適正化の進捗状況、具体的取り組み、適正規模の基準、教育は百年の大計又は未来の先行投資ともいわれている。学校適正化は歴史が評価できる英断をもって当たるべきと思うが教育長の御所見を伺う。

指導部参事

【答弁】指導部参事 教育委員会としては昨年七月、市教育振興推進委員会を立ち上げ、過去五回各種調査を検討し、新年度早期に中間報告、平成二十年二月に教育委員長に答申を予定している。

教育長

【答弁】教育長 学校適正規模は施行規則によると、小中学校学級数は十二学級以上十八学級以下が基準である。よって小学校では一学年一から三学級、中学校では四から六学級である。学校適正化については、本市学校規模の現状は過大規模校と小規模校が混在し著しく学校格差が生じている。教育の機会均等の理念を実現するうえから、早急に是正しなければいけないものと考ええる。

【質問】社会教育の一貫としての新事業

業である「放課後子ども教室推進事業」の内容について問う。

教育部長

【答弁】教育部長 放課後等子ども達の安全で健やかな居場所づくりを進める事業で、総合的調整役コーディネーターを配置し、全小学校で今年度より実施する補助事業である。

うるま市実施計画（三カ年計画）について

【質問】同計画の中原幼稚園々舎工事並びに防球ネット工事計画の概要と事業年度を問う。

教育部長

【答弁】教育部長 幼稚園々舎、防球ネット工事共に採択されているが、実施計画中に着手に努力したい。

質問

【質問】快適で暮らしやすい住環境の整備について、江洲城跡公園整備見直し及び江洲第2区画内街区公園（一号、二号）の早期整備を問う。

都市計画部長

【答弁】都市計画部長 江洲城跡公園については、具志川運動公園が二十一年度、喜屋武マープ公園が平成二十年度に完了予定であるので、次は又ーリ川公園、江洲城跡公園と進めていきたい。街区一号、二号公園については他の事業との優先順位等もあるため年次的に事業を進めたい。



一、宝くじ収益金について
 二、コミュニティバスについて
 三、窓口サービスについて
 四、要保護、準保護について
 五、学力向上について
 六、放課後対策について

仲本辰雄



一、教育行政について
 二、サッカー競技場の施設整備について
 三、市の刊行物の表記方法について
 四、公園整備について

名嘉眞宜徳

一、宝くじ収益金について

質問 市町村振興宝くじは、サマージャンボとオータムジャンボがあり、オータムは平成十九年度予算の歳入に千七百万円余り計上され、サマーは毎年市町村振興協会に交付され市町村へ貸付されている。サマーがオータム同様配分される場合の試算額は

答弁 企画部長 四千五百万円余り

質問 総務省は平成十二年に各市町村標準財政規模合計額の〇・三%の基金が確保されたら市町村に配分して差し支えないと通達を出しているが、その金額といつの時点で到達するか

答弁 企画部長 その〇・三%は七億六千八百九十万円余り、基金は二十三億円余りあり既に目標額に達している

質問 サマージャンボ宝くじの収益金配分を大阪府や佐賀県では平成十七年度から実施している。協会に宝くじの収益金を配分することを強く要請すべきである

答弁 市長 厳しい財政状況を考えて市町村へ還元できるように市長会等で協議していく必要がある。理解が得られるよう取り組んでいく

二、コミュニティバスについて

質問 コミュニティバスの早期実現を強く望む

答弁 市長 合併の目玉事業として期待が寄せられていることを理解している。引き続き事態の推移を見きわめながら検討していく

三、窓口サービスについて

質問 複数の相談をコーディネートする専従職員窓口を設置できないか

答弁 福祉部長 相談支援コーディネーターの配置は検討していく必要がある。定員適正化計画や業務量を勘案しながら進めていくことになる

質問 二年前の所得でやっている現状の認定業務では、収入がなくても就学援助が受けられない

答弁 指導部長 大変検討に値するご提言。取り組んでみたい

質問 基礎基本の反復練習を実施し、確かな学力を身につけるようにしてほしい

答弁 指導部長 反復学習は大変大事。主体的に学ぶ児童生徒の育成は、チェックシートやマスターシートの活用。学習で使ったものを再掲示して再学習に利用している

五、学力向上について

質問 福祉部局との連携が大事である

答弁 教育部長 児童クラブや地域の方々との協力を得ながら進めていく必要がある。その進め方は、福祉部と連携を取り合いながら効果ある活動ができるよう、進めていければと思っています

六、放課後対策について

質問 小学校の教師の一週の保持時間の平均は二十三時間との答弁がありました。この負担を軽減するため退職教員を活用し、科目の二コマを受け持つもらう試みはないか

答弁 教育部長 退職教員の授業への参加は嬉しい事ではあるが制度上、今のところ学習支援とボランティアに限られている。制度化されると議員提言の授業が実現するものと思えます。今回の議員の提言をいろんな機会、またいろんな角度から検討していきたい

質問 日の丸・君が代問題で職場の人間関係がますます悪くなったら職員の手間ワークが乱れ教育効果も上がらない。押しつけないでいただきたい

答弁 教育部長 学校教育は学習指導要領に基づいて行われており、校長のもとで、いろんな行事が展開されております。議員提言にもありましたように心情的なものに対しては強制的にならないようにするのが大事ではないかと思う。

一、教育行政について

質問 小学校の教師の一週の保持時間の平均は二十三時間との答弁がありました。この負担を軽減するため退職教員を活用し、科目の二コマを受け持つもらう試みはないか

答弁 教育部長 退職教員の授業への参加は嬉しい事ではあるが制度上、今のところ学習支援とボランティアに限られている。制度化されると議員提言の授業が実現するものと思えます。今回の議員の提言をいろんな機会、またいろんな角度から検討していきたい

質問 日の丸・君が代問題で職場の人間関係がますます悪くなったら職員の手間ワークが乱れ教育効果も上がらない。押しつけないでいただきたい

答弁 教育部長 学校教育は学習指導要領に基づいて行われており、校長のもとで、いろんな行事が展開されております。議員提言にもありましたように心情的なものに対しては強制的にならないようにするのが大事ではないかと思う。

二、サッカー競技場の施設整備について

質問 サッカー競技場の施設整備の内容について伺う。

答弁 都市計画部長 サッカー・野球等ができる多目的広場として具志川運動公園内に平成十九年度で整備

質問 みどり町地域の公園は一部を除いては利用しにくい現状である。利用しやすいように大木の撤去、青少年が利用できるバスケットリング・簡易のサッカーゴールポストの設置等の改修はできないか

答弁 都市計画部長 維持管理については危険箇所を優先して進めているが、財政的には厳しい面もあります。提言については検討したい。

質問 昆布公園整備事業の内容について伺う。

答弁 都市計画部長 平成二十一年度の予定で、野球広場・多目的広場・子ども広場・バスケットコート・トイレ・あずま屋などを設置する。

質問 市の刊行物の表記方法について

答弁 総務部参事 行政用語としてあるいは社会的に十分定着したものであるとして引用している場合が多いと思えますが、言葉の意味との併記が望ましい場合は努めて、括弧書き、注釈をつける等対応していきたい。また、刊行物の表記については今後調査検討していきたい。



一、子育て支援について
 二、法外援助について
 三、教育について
 四、指定文化財について
 五、通学路の安全対策について

比 嘉 敦 子

一、子育て支援について

質問 (一)妊婦無料健診の拡充について。市の無料健診回数は何回か(二)こどもには赤ちゃん事業の実施について(三)市の年間出生数(四)市は現在どのような取り組みをしているのか(五)すこやか保育事業の拡充について(六)乳幼児医療費助成制度の拡充について

答弁 市民部長 (一)十九週以前に一回、二〇週以降に一回の妊婦検診。(二)乳児健診未受診者訪問事業の実施をしている。平成十七年度の出生届数は一千三百六十一件。生後四ヶ月までの全戸訪問事業は関係課と協議をし、実施に向けて検討していく

質問 福祉部長 (三)認可外保育所に対し六項目の助成を行っている(牛乳の支給、児童の健康診断、歯科検診、職員健康診断、調理員の毎月の検便検査及び賠償責任保険料)新年度は教材費の助成の牛乳支給日の拡充を図っていききたい。(四)県の補助金要項に沿って検討していく必要がある。

二、法外援助について

質問 緊急生活援助事業について

答弁 福祉部長 社会福祉協議会と調整しつつその実施に向けて研究を続けていきたい

三、教育について

質問 (一)①特別支援教育が必要な子ども達の数②特別支援教育支援員の配置について③関係機関の連携について④小中学校、教育の専門的知識の習得について(二)歴史民俗資料館等の学校

教育への活用について

質問 指導部長 ①小学校十五校で七二名、中学校六校で十七名の申請②支援の必要性をみて対応の仕方を考えていく③特別支援教育コーディネーターをしっかりと置き、関係機関の連携協力を確保していく。

答弁 文化部長 (二)総合的な学習での体験学習や学校教職員の研修の受入れ、展示会、講座に関する情報の提供等の三段階にわけて実施している。

四、指定文化財について

質問 仲原遺跡の屋根の修復についてと太田坂の修復について

答弁 文化部長 財政面での対応が非常に厳しい。職員で対応できないか検討したい。大田坂は、県道整備との関係で同事業の進捗状況を見極めながら、今後検討していく。

五、通学路の安全対策について

質問 (一)市道二一七号線の街灯設置について(二)県道八号線田場ポンプ場横への歩道の設置について(三)県道八号線と勝地下ダム方面への街灯の設置について(四)県道沿いの街路樹の剪定について(五)ツネド園芸側里道の維持管理について(六)与那城小学校フェンス設置について(七)道路、排水の維持管理について

答弁 建設部長 (一)今のところ特に問題ない。(二)(三)(四)県と協議を進め要請したい。(五)接続指導していく。(六)早い時期に着工できるように努力する。



一、福祉行政について
 二、教育行政について
 三、国保行政について
 四、市民行政について
 五、環境行政について

伊 盛 サチ子

一、福祉行政について

質問 勝連地区における児童館建設は急務である。実施計画のこれからの取り組みは。

答弁 福祉部長 厳しい財政状況の中、対応ができず、十九年度も同様見送られている。児童健全育成の果たしている役割等からして、重要性は認識しており、これからもそれにかわるべき対応策等も含め検討していきたい。

二、教育行政について

質問 三十人学級について

答弁 教育長 学校現場、保護者も三十人学級の実現を強く望んでいる。しかし独自で実施するには財政負担が大きく厳しい状況。知事の公約として出ているので、市町村教育委員会と共に、実現にむけて鋭意努力していきたい。学級編成基準の制度の改正は国に強く要請しているところである。

質問 学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害への対応、体制整備について。

答弁 指導部長 特別な教育支援を要する子供たちへ障害児加配として配置。児童生徒には学習支援ヘルパーを進めている。特別支援教育を推進するために、コーディネーターを任命し校内体制を整えているところ。

三、国保行政について

質問 市民に負担を求める国保税の

値上げは、収納率を低下させる要因ともなる。負担軽減で払いやすい国保税にすべきでは。

答弁 市民部長 医療費の差6億円の伸びがあり、税は伸びてこないのに医療費は相当伸びている状況で改正をお願いしている。低所得者等は七割、五割、二割の軽減があり、その適用でやっていきたい。一般会計の財政状況も苦しい中、当初で三億円の調整をさせていただいた。今後とも繰り入れの増額については調整をさせていただきたい。

四、市民行政について

質問 クレジット、サラ金の高金利が社会問題となっている。相談窓口の強化と推進を。

答弁 市民部長 消費者相談日の活用により、多重債務の解決の助言、アドバイスを受けるよう案内している。

五、環境行政について

質問 粗大ごみが有料化させると不法投棄がふえるのではと危惧する。今後の取りくみについて。

答弁 市民部長 廃家電を回収することにより、不法投棄が減るものと期待している。関係機関、自治会等と連携を図り、巡回パトロール、啓発活動にとりくむ。



中村 正人

- 一、基地再編問題
- 二、保育環境について
- 三、経済環境について

一、基地再編問題

①中部振興策について

質問 中部振興策について、これまでの行動内容と今後の見通しについて伺います。

答弁 企画部参事 中部市町村会は一月の定例会において、各首長の賛同を得た上で県知事に要請を行い、一月三十日に内閣府・防衛省・防衛施設庁へ米軍再編に伴う振興策の対象と成っていない市町村に対しても、振興策を施すよう要請を行いました。更に、中部振興会議を設置し、会議は中部市町村職員で構成し、補助金などを国へ要請を行う。

質問 うるま市の基本構想との部分で考えるのか

答弁 企画部参事 中部広域での政策であり、振興会議は平成十九年度四月のスタートになります。

二、保育環境について

質問 四地区別の保育所入所状況と合併特例債を活用して、法人保育園の建て替えが行えるのか、更に、法人保育園に対し補助金及び助成金は、どのような状況にあるか伺います。

答弁 福祉部長 入所状況は二千四百三十三人に対し、二千二百二十六人です。法人保育園への給食費の助成は千円から七百円に改正し、財政

状況を踏まえた処置であります。

質問 企画部長 法人保育園の建て替え予算は合併特例債の条件に該当するならば可能だと解釈します。

答弁 保育料プラス主食費の負担が出てきてますが保護者への説明は

質問 福祉部長 市単独の事業であり、国の基準においては3歳以上の子供たちについては受益者負担にする様にと言う事です。

三、経済環境について

①完全失業率(うるま市)について

質問 完全失業率は

答弁 経済部長 男子の方で五千三百七十七名で十七%台で女子の方で二千八百八十名で十%台で平均では十四%台となり、県平均を大きく上回っております。

②企業誘致について

質問 企業誘致の考え方を伺います。

答弁 経済部長 制度の活用を行い、特に融資制度や税制優遇措置を行い、企業の誘致を行いたい。



大屋 政善

- 一、市役所総合庁舎の建設について
- 二、公園等の遊具の維持、管理について
- 三、島しょ地域の振興、活性化策について

一、市役所総合庁舎の建設について

質問 現在の分庁舎方式による行政運営は長期的に見て、色々支障が出てくると思うが、市役所総合庁舎の建設について検討しているか。

答弁 企画部長 合併特例債がある間の中で十分検討を加えてその期間内に対応しなければならぬものと認識をしております今後それに向けて検討を加えていきたい。

二、公園等の遊具の維持、管理について

質問 合併前の旧四市町時代に設置された各施設の遊具にはかなり古いものもあるがその維持管理はどうなっているか。

答弁 都市計画部長 遊具の危険度をAからDにランク付けし、最も状態の悪いDランクより修繕及び撤去を行っており、自治会や利用者からの連絡にも即応できるようにしている。

活性化をどのように図っていくか。

答弁 市長 環金武湾構想における健康長寿の町づくりと連動したこの地域特性を活用しようという計画である。地域の大事な文化遺産、自然環境を保持しながら、地域の方々のご理解とご協力をいただき地域の振興発展を一緒になって図る。

質問 離島地域における学校教育の現状、実績をどのように評価しているか。

答弁 教育長 小規模校は一人一人の指導に教師の目が届き学習面、生活指導面で大変有利な点も多くある。反面、競争心あるいは社会性をどう育んでいくかという課題が指摘されている。このような状況を踏まえ、特に小規模校の児童生徒への影響を教育上の観点から検討し、教育環境の整備については十分なる議論を深めながら取り組んでいきたい。

三、島しょ地域の振興、活性化策について

質問 与勝の五の島しょ地域の振興、



- 一、給食費の徴収状況について
- 二、学校施設の整備について
- 三、粗大ゴミの不法投棄について
- 四、県道十六号線の歩道改良について

喜屋武 正伸

一、給食費の徴収状況について

質問 平成十六年度、十七年度の未納額について伺う。また未納者に対しての徴収方法を伺う。

答弁 指導部長 平成十六年度が約二千五百万円、十七年度は二千三百万円となっております。徴収方法は電話や督促等で支払をお願いしています。

二、学校施設の整備について

質問 高江洲小学校の運動場は表面に石が出て授業に支障をきたしているが、整備の計画を伺う。また高江洲中の運動場の県道沿いの防球ネットの設置について伺う。

答弁 教育部長 授業に支障が出ないように当面は補修等で対応したい。防球ネットについては、擁壁に重量がかかるためどのような方法があるのか今後検討していきたい。

三、粗大ゴミの不法投棄について

質問 粗大ゴミの不法投棄が多いが、市内の不法投棄の現状を伺う。また不法投棄者への対応を伺う。

答弁 市民部長 農道・山林等に不法投棄が多く対応に苦慮しています。パ

トロールや看板等を設置したりして対応しています。不法投棄者に対しては勧告を行い、始末書を提出させている。

四、県道十六号線の歩道改良について

質問 県道十六号線の高江洲バス停付近の歩道が一部未整備であるが改良の予定を伺う。

答弁 建設部長 地権者の同意が得られれば事業化していきたいのとこのことでしたが、まだ地権者の同意が得られない状況です。市としても関係機関に対し早急に整備が施されるよう働きかけていきたい。



- 一、施政方針について
- 二、基地行政について
- 三、商工行政について

山内 末子

一、施政方針について

①男女共同参画行動計画について。

質問 うるま市男女共同参画行動計画の答申がなされたが推進策を伺う。又行動計画を実行していく際の活動拠点が必要だがその計画は？

答弁 企画部参事 実効性を高める為、庁内の推進本部体制の充実強化、地域とのネットワークの形成に努める。活動拠点場所については本支庁含め管財課と一緒に検討していく

②大学院大学について

質問 沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画に基づく本市の整備計画を伺う。

答弁 企画部長 本市に関連する項目として①研究者用住宅供給事業②振興通信システムの整備事業③地域内循環型バス等導入事業④下水道施設整備事業⑤リサーチパーク事業⑥交通センター地区整備事業特に①と②の関連が大きい。予算については国、県の支援、市の財政状況をみながら調整を図っていく。

二、基地行政について

①住宅防音工事関連について。

質問 ①防音工事の助成措置拡充、指定区域拡大について、うるささ指数の

見直しの要請の現状を伺う。②指定区域内の認可外保育園の助成の要請に対するその後の対応を伺う。

答弁 企画部参事 ①沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会でW値七五↓七〇値へ改たためる事、指定拡大につき関係機関へ提出している。調査結果を踏まえ検討するとの事、引き続き要請を行なう。②現在の所改正されていない。今後も法律の改正に向け要請活動を行っていく

三、商工行政について

①商工業振興について

質問 貸店舗の看板が目立つが、本市の空き店舗の状況と今後の対策を伺う。又四月の商工会の合併に向け、その連携と対策への協議会等の立ち上げ等に対する市の見解を伺う。

答弁 経済部長 空店舗の状況与那城地区十五件、勝連地区二十九件、具志川地区一四件、石川地区四十六件。大型店舗の進出により閉店に追い込まれている現状、対策として有効な手だてがない。新商工会とよく連携し実態調査等しながら協議会も含め検討していきたい。



一、具志川総合運動公園内各施設の案内板設置について(特に体育館)
二、与那城屋慶名舟田の里道復旧に関する事項について
三、中城湾港津堅地区の防波堤設置に関する事項について
四、後期高齢者医療制度に関する事項について
五、第三セクター(財団法人)おきなわ健康長寿研究開発センターに関する事項について

金城勝正

一、具志川総合運動公園内各施設の案内板設置について(特に体育館)

質問 施設を提供する各種大会ごとに臨時に案内板を設置するか、各出入り口から各施設まで最小限の案内板を常時設置するかなどについて早急に検討していただきたい。

答弁 教育部長 不便さが考えられますので、案内板の設置箇所を検討し、また臨時の案内板についても検討していききたい。

二、与那城屋慶名舟田の里道復旧に関する事項について

質問 奥まった方たちの進入路がなくて困っていますので、今回のサトウキビの搬出が終わり次第、確実に里道を復旧していただきたい。

答弁 建設部長 なるべく奥の方が納得してもらえらる付け替えをしながら、里道復旧を図っていききたい。

三、中城湾港津堅地区の防波堤設置に関する事項について

質問 津堅自治会、漁業組合、神谷観光の三者の連名で陳情書も出されているようですので、地域住民の要望を受けて、しっかりと整備をお願いしたい。

答弁 建設部長 三者の連盟で市長あてに、この津堅港の港内静穏度の安定化というか、そういう趣旨の要

請書が届いております。これを受けて、市としても今県の方に要請する準備をしているところでございます。

四、後期高齢者医療制度に関する事項について

質問 広域連合をしっかりと機能させて、県民の声を集約した形で、この制度の中で改善の必要性がある点については、国に対して継続して改善の声を上げていっていただきたい。

答弁 市民部長 広域連合の連携によって改善事例等を研究しながら、改善の必要性があるものについては積極的に対応していききたいと考えております。

五、第三セクター(財団法人)おきなわ健康長寿研究開発センターに関する事項について

質問 市からの補助金を除いた場合、三年目である、本年度、平成十八年度単年度で財団の管理費全額分(四千五百五十七万八千円)以上の赤字になるこの事業を、現時点でどのように評価したらいいですか。

答弁 企画部長 財団の健全の育成化を図って取り組んでできているところでありまして、心配ではありませんけれども、見守っていききたいと思っております。



一、基地問題に関する事項
二、学校教育に関する事項
三、保育(子育て)に関する事項
四、合併に関する事項
五、施政方針に関する事項

照屋大河

一、基地問題に関する事項

質問 去る三月十六日、最新鋭ステルス戦闘機F22ラプター1機が緊急着陸という事態を発生しました。最新鋭とはいえ、その危険性が明らかとなり、この様な現状に対し、市長の見解を伺う。

答弁 市長 いろんな事情で共に行動を適わない場合もありますが、責任者としての意思表示は明確にしていききたい。

質問 市内騒音測定器の設置状況、運用状況(国・県・市独自の設置分)について伺う。

答弁 企画部参事 防衛施設局五ヶ所、県二ヶ所、市は現在設置していません。

二、学校教育に関する事項

質問 教員の精神疾患による休職について県教育委員会の統計によると病気休職者全体の四〇%もあるそうですが本市の状況を伺う。

答弁 指導部長 本市に勤務する教職員の中で精神疾患による休職者が小学校四名、中学校三名である。

三、保育(子育て)に関する事項

質問 民法「三〇〇日規定」による無戸籍児問題についてうるま市の現状を伺う。

答弁 市民部長 出生子の住民票は本来、出生届を持って作成しますが、当該出生子の場合法律上、母の前夫の嫡出子とし、母の婚姻当時の戸籍に入籍する出生届になります。当事

者がそのような届出を望まず出生届が受理できず、子供の住民票が作成されないとなれば、子供の人格権の侵害、又は福祉の面から不利益を受けることは好ましくない為、本市においては先般の報道前から子供の出生証明書、住民票の作成を行なっています。

四、合併に関する事項

質問 職員定員適正化計画についてその実行と状況について伺う。

答弁 総務部参事 今年度末退職者は四六人、その内訳は定年退職者は二五人、勸奨退職者、普通退職者は二一人。来る四月一日に採用予定者数が十三人ですので、平成十八年における削減数は三三人です。

五、施政方針に関する事項

質問 行政評価制度の導入について。

この制度は政策目標が施策や事業によってどれだけ達成されたか。事業が効率的に執行されているかなど評価し、その成果を施策や事業の見直し、改善に反映させていくものと理解している。導入については施策目的と成果指標を設定し、それに基づく実績把握を行うなど、時間を要するものと考えているが、導入に当たったスケジュールについて伺う。

答弁 総務部参事 検討すべき事項が多く、評価の手法や内容も多岐にわたるため、うるま市行政評価導入方針に基づき準備作業を行ないます。



一、喜屋武マープ公園整備について
二、庁舎内から出るゴミ(紙類)の資源化について

山城 榮信

一、喜屋武マープ公園整備について

質問 喜屋武マープ公園は国土交通省の補助事業で総事業費二六億円です。整備が進められ、来年3月に事業完了の予定であるが、旧具志川市で一番高台に位置しており、展望台の設置が必要であると思うが可能性について伺う。

答弁 都市計画部長 展望台の設置については、現地の地質状況等や経費等を含めて総合的に設置可能かどうかを検討していきたい。

質問 マープ公園内にあるシードガラの整備について当局の見解を伺う。

答弁 文化部長 仲嶺シードガラは首里王府時代に元服の際に身を清めるための公認の河であったとの事であり、平成十六年の発掘調査の際に現況の実測調査は済みであり、石積み等の保存状況が比較的良好であり保存整備に向けて地域の意向や文化財保護審議委員の意見を聞きながら関係部局と調整し保存に向けて取り組んでいきたい。

質問 仲嶺財産区からの要請について仲嶺財産区ではマープ公園用地内にシードガスを前庭としている子供達が自然環境の観察や学習の場として

広く一般市民が利用出来るような教育施設を仲嶺財産区が資金を提供して市で建設してもらいたいとの事でありますが可能かどうか伺う。

答弁 都市計画部長 喜屋武マープ公園は都市公園法で定められた都市公園であり、大変きびしいものと考えられます。市で設置する場所でも設置目的や必要性など十分検討する必要があります。今後調整していきたい。

質問 庁舎内から出る紙類の分別と処理方法及び機密文書等に類する資料の資源化について伺う。

答弁 総務部長 古紙類は各階に回収箱を設置しストックヤードに集積したもの福祉団体が引き取り製紙工場へ搬入し処理している。機密文書等は少量の場合シュレッダーで処理し、大量の場合は担当課が中部北環境施設組合で焼却している。

質問 仲嶺財産区からの要請について仲嶺財産区ではマープ公園用地内にシードガスを前庭としている子供達が自然環境の観察や学習の場として



一、役所職員の所得格差について
二、給食費未納について
三、給食センターについて

島袋 行正

一、役所職員の所得格差について

質問 平成十七年度の四月に四市町が合併し、新市うるま市が誕生しましたが、地域で採用された担当職員間で、給与に格差があるのか

答弁 総務部長 合併の際の給与は、うるま市給与条例において、平成十七年度三月三十一日の四市町の職員の現給を補償するという事で、それを実施しているのが格差はある。

質問 確かに合併前の給与は保障されますが、合併したら同じうるま市の職員でありますので、そこで給与格差があるということは不公平であり、勤労意欲も低下し、職場の志気にかかわると思います。法律がどうのこうのではなく、できるだけ早いうちに同じ待遇になるように考えられないか。

答弁 総務部長 確かに不公平感とか、志気にかかわるとかそういう所はあろうかと思えます。この助成そのものが大変難しい側面があります。合併当時、三役ともいろいろ調整してきたが、財政負担等も大変多額であり、本

市の財政状況からして、是正は大変難しい状況である。合併前の四市町の給与体系が違うので、その状況になっており現給は保障されています。

二、給食費未納について

質問 給食費未納は、時効はあるか

答弁 指導部長 時効はありません。常に学校と連携して納めるまで請求書を発送している。

三、給食センターについて

質問 給食センターの配食区域の変更は

答弁 指導部長 変更はありません。配食区域は合併と同時に二市二町の施設を受け継いでいます。今後、与勝地区の学校適正化が進むと思われるので、その際に併せて検討していく。



伊波良紀

一、市営住宅について
二、石川上原土地改良地区内の排水処理について

一、市営住宅について

質問 入居希望者の現状について伺う。

答弁 建設部長 平成十七年度の応募者数は一五六世帯に対して、六世帯が入居。平成十八年度は、一六四世帯の入居希望者がいて、三月十五日現在、四世帯が入居している。

質問 市営団地の耐震診断について伺う。

答弁 建設部長 新耐震基準、昭和五六年六月以前に設計された兼箇段の長田団地、石川東山本町の新開地団地がある。

質問 建築物の耐震改修の促進に関する法律は、倒壊等の被害から生命、身体及び財産を保護するため安全性の向上を図り、増築、改築、修繕もしくは模様替え、または敷地の整備をすることと定めている。長田団地、新開地団地の改築予定について伺う。

答弁 建設部長 現時点では平成二二年から新開地団地の個別改修、平成二六年から長田団地の改築を予定している。

質問 本市の住環境を取り巻く特性、問題点をとりまとめた住宅関連基礎実態調査の成果を踏まえ公営住宅のストックの適正。また、高齢社会に的確に対応していく為、保険、医療、

福祉、その他の行政サービスを総合的に提供できる高齢者専用団地建設の整備が必要となってくる。部長の見解を伺う。

答弁 建設部長 住宅政策の二一三の中で今後改築、改修の際、高齢者専用住宅も含め、考慮し、検討していく。

二、石川上原土地改良地区内の排水処理について

質問 石川上原土地改良区の排水溝は、土砂が堆積し、大雨が降るたびに耕作地が冠水している。現排水溝の管理について伺う。

答弁 経済部長 当該土地改良区については、土地改良総合整備事業であり、排水溝の管理については現場を調査して処理していく。

質問 この排水溝は上流からの土砂、耕作地からのキビの葉や雑草等々の流入が見られ、排水能力が機能してない現状です。今後の対策はどのようになっているのか伺う。

答弁 経済部長 今後は、自治会、農協、地権者を含め、相談、協議し早目に対応していく。



安慶名正信

一、学校（老朽化）施設整備について
二、二〇一〇年の県高校総体について
三、与那城屋慶名九九号線について

一、学校（老朽化）施設整備について

質問 ①本市の体育館施設の現状と課題、今後の取り組みは。②平安座小中学校の体育館は、築三〇年以上なり、天井からの雨漏りで、学習や体育活動の安全性が確保できない状況にある。教育委員会としてどう考えているか。

答弁 教育部長 小学校、中学校とも築三〇年以上の施設が七つあり、施設の老朽化が進んでいる。改修に向けては、実施計画で反映させ、財政局と調整しながら、努力をした。平安座小中学校の体育館については、平成十八年十二月に改修等の要請文が出され、学校現場と調整する中で補修を行い、雨漏りに早急に対応して来た。

二、二〇一〇年の県高校総体について

質問 ①本市の取り組み、受け入れ体制、選手の指導強化は。②本市の生徒が空手競技に上位入賞を目指しているが、練習施設で困っている、支援対策が講じられないか。

答弁 教育部長 本市に相撲とサッカーが開催決定される。相撲会場は、

建築に向けて、現在実施設計が進んでいる。サッカーは与勝両グラウンドを予定、主会場については、今しばらく時間が必要、選手の強化策は、県の方で、例えば、高体連、中体連で強化策が講じられる。空手練習場については、具志川体育館の一角に、確保は難しいが申し入れがあれば調整を考えた。

三、与那城屋慶名九九号線について

質問 ①現在の進捗状況と、当時の屋慶名自治会長名で、要請された法線と違い、実施される法線が変更になった経緯の説明を求め。

答弁 建設部長 該路線については、平成十九年石油備蓄交付金事業で着工予定だったが、地主二人の同意が得られず、着工を見送った。該路線は、合併後に実施設計を行い、事業等の経済比較、県道への取り付箇所等の検討など総合的に判断した。ルート案については、屋慶名自治会へ内容説明を行い、関係地権者へ事業説明を行った。屋慶名の小さな路地から、早目に解消できるようにしたい。



徳田 政信

- 一、教育行政について
- 二、道路行政について
- 三、総合庁舎建設について

一、教育行政について

【質問】 高江洲中の教室の現状について伺います。

【答弁】 教育部長 十八年に一教室ふえており、その時は余裕教室で対応しております。十九年度においても一教室ふえる予定であり、特別教室やランチルーム等の活用を視野に入れ確保したい。

【質問】 今後さらに教室が足りなくなってくることはある程度予想されますが、どのように対応されますか。

【答弁】 教育部長 今後も子供達がふえてくれば余裕教室での対応も限界になりその時にはプレハブ対応になります。

二、道路行政について

①市道六一五八号線の排水設置について

【質問】 この道路は高江洲中グラウンド西側に面した農道兼排水路として設置されましたが、現在では地域の生活道及び通学路となっておりますが、雨が降れば大変危険な状態となり、排水路の整備が求められています。排水路の整備が求められています。排水路の整備を伺います。

【答弁】 建設部長 この道路の水路の付け替えと言うのは現在きびしいものがあります。近年住宅が進み主に生活道として利用されており、交通安全面からの状況も調査し、当面は随時必要な補修で対処したい。

②前原地市内道六一五一号線の一部未整備について

【質問】 地主も今では市道整備に協力するための同意にサインし、前原自治会からの要請について伺います。

【答弁】 建設部長 単費で相当経費が必要となり、現在、通行に支障がなく又冠水もなく緊急に整備することはきびしいと考えている。

③町道八十号線に関する関係地主への用地代未払いについて

【質問】 町道八十号線に関する関係地主への用地代未払いについて伺います。

【答弁】 建設部長 二重払いということになり、難しい問題がありまして、それ以外には法的に裁判所の判断をとおいで、その決定に基づく方法しかないと考えております。

三、総合庁舎建設について

【質問】 ①各庁舎の維持管理費について

【答弁】 企画部長 各庁舎の維持管理費について本庁が八〇八六万円、石川が五、八九二万円、与那城が一、七七五万円、勝連が一、五三三万円、又職員数については本庁が五六〇名(臨時も含む)石川が一七一名、与那城が一〇三名、勝連が一〇六名となっております。

【質問】 ②総合庁舎検討委員会の設置について

【答弁】 企画部長 庁舎建設に際しては検討委員会を設置しその中で十分検討を加えなければならぬと考えている。

【質問】 職員の数と床面積は具志川が一〇九〇㎡で一人当たり一四・六㎡、石川が六〇九七㎡で三五・七㎡、与那城が五六〇三㎡で五二・九㎡、勝連が三二一九㎡で三一・三㎡であり相当のバラつきがありこれでは有効に活用されていますか。次に三年目の節目として合併に対する市民アンケートを取って見直すべきものは見直す勇気も必要があると考えますか。

【答弁】 企画部長 検討課題とさせていただきます。



高江洲 賢治

- 一、土地区画整理事業について
- 二、江洲城跡公園整備について
- 三、側溝工事整備について
- 四、公園整備について

一、土地区画整理事業について

【質問】 (一) 江洲土地区画整理事業の現在の進捗状況について伺う。

【答弁】 都市計画部長 総事業費二十五億七千四百円で九十一%の執行率、残事業は工事費約五千七百万円、補償費約二千二百万円、現在工事と関連する補償交渉を行っている。平成二十三年三月完了予定。

【質問】 (二) 市の指導、支援資金について伺う。

【答弁】 都市計画部長 工事、補償、資金運営等の業務を指導監督をいたします。事業資金支援は市から助成金平成十七年度三千万円、今年度二千五百五十万円交付、平成十九年度千五百万円予算提案。平成二十年度も予定。

【質問】 (三) 江洲第二土地区画整理組合の現在の進捗状況と保留地処分状況について伺う。

【答弁】 都市計画部長 総事業費二十三億三千六百万円、九十三%執行率、残事業工事費、補償費、委託費、約七千万円。事業資金は組合資金で完了予定。平成二十一年三月完了予定。残保留地処分支援として市独自でホームページを作成し保留地処分情報、案内、販

売促進を今後支援していきたい。

二、江洲城跡公園整備について

【質問】 江洲城跡公園整備計画と時期について伺う。

【答弁】 都市計画部長 現在の事業の実施状況や今後の事業計画の見通しなど総合的に勘案しながら実施計画に位置づけ検討したい。

三、側溝工事整備について

【質問】 江洲一―一番地から六七七一六番地までの間は幅員が狭いので、側溝にふたをするか整備を早急にできないか伺う。

【答弁】 建設部長 他の地域の現状等も含めていろいろと事業計画の中で精査しながら整備に当たって行きたい

四、公園整備について

【質問】 サンエーメインシティー横の江洲第二公園管理について伺う。

【答弁】 都市計画部長 この公園は事業者が管理するという覚書が締結されておられ事業者の方に公園管理を十分にやっていただくように市から申し入れをしていきたい。



一、国民健康保険税問題について
 二、障害者認定制度の個別通知について
 三、安慶名土地区画整理事業について
 四、平成十九年度予算問題について

田中直次

一、国民健康保険税問題について

質問 ①市民は国保税の引き下げを求めている。②国保税引き下げのため一般財源からの繰り入れを求める。

答弁 市民部長 保険税の値下げはかなわぬ事で理解を願いたい。さらに一般会計から繰り入れて財源補てんをしてきましたが、それでも財源に不足が生じて赤字運営を余儀なくされている。

二、障害者認定制度の個別通知について

質問 「個別通知」について検討課題としたいという結果について伺う。

答弁 福祉部長 広報うるまに掲載しておりますが、現時点で十七名が認定を受けております。その影響（広報）ということになるのか、平成十七年度の四名から十三名増えて十七名の認定者発行となっております。

三、安慶名土地区画整理事業について

質問 その地域の立ち退き対象者の中で、土地・建物の明け渡し訴訟は何件ありますか。

答弁 都市計画部長 訴訟物件の取り扱いについて原則として各権利者間で解決後に物件移転補償費等の説明を行うこととしております。

四、平成十九年度予算問題について

質問 ①市民の税金がどのように使われているか、情報公開とわかりやすい資料を求める。②今年度の市税が約八億円の増額となっております。この市税の増額分を国保をはじめ、市民の暮らしを応援するために活用すべきではないでしょうか。

答弁 企画部長 予算は前年度に比べて減額になっておりますが、教育費と民生費は増額となっております。特に社会福祉関係の民生費につきましては、市税八億円増の二倍額の十六億円余りとなっております。

③臨時職員が全体の三十三%を占めています。正職員化の方向でとりくんでほしい。

答弁 総務部長 臨時職員の正職員化については、定員適正化計画に基づく職員の削減、それから財政状況から現状では厳しい状況にあるというように考えております。

質問 ④給食費徴収では民間委託や法的措置をとるべきではないか。

答弁 指導部長 給食費の未納問題につきましては社会問題となっておりますが、徴収につきましては民間委託、法的措置は考えておりません。



一、行財政説明会について
 二、指定管理者制度について
 三、鳥インフルエンザ対応について
 四、与那城一八号線（石油基地入口から海中道路付け根二〇〇m区間）の歩道整備について

奥田修

一、行財政説明会について

質問 県庁で開かれた同説明会について次の点を伺う
 ①新型交付税の内容と本市の影響額について
 ②公務員の給与改革の内容と本市の対応について
 ③税源委譲の内容等について

答弁 企画部長 ①現地方交付税の簡素な算定方法を目指すところから、交付税の配分額の一〇％分を人口と面積を基本に、自治体の規模等に応じた調整・算定方式で、平成十九年度の本市への大きい影響はないと見ます。

②官民格差が小さいため額や率の改定はありませんが、平成十八年四月には約五十年ぶりの給与構造の抜本的な改革が実施されている。

答弁 総務部長 ②税源移譲により個人の所得税は減り住民税は増えますが、合算負担額は基本的に変わりません。

二、指定管理者制度について

質問 公の施設の管理に民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減を目指す同制度進捗状況について伺う。

答弁 総務部参事 ①平成十九年三月現百九ヶ所②三十九ヶ所③五ヶ所④百二十八ヶ所⑤二十七ヶ所です。

三、鳥インフルエンザ対応について

質問 世界中に猛威を振っている鳥インフルエンザの県内緊急消毒（千羽以上の鶏を飼育する養鶏場）の進捗状況と本市の該当箇所について伺う。

答弁 経済部長 県全域で消毒が実施され異状がないことが確認されています。本市の該当戸数は二戸です。

四、与那城一八号線（石油基地入口から海中道路付け根二〇〇m区間）の歩道整備について

質問 同区間道路は三十年以上も旧態依然の状態を利用されている。同区間道路は多種多様な車の往来が多い上、車道と歩道の区別がなく特に歩行者にとって危険極まりない状況である十分なスペースがあるにもかかわらず歩道整備をしないのは特別な理由があるのか又石油貯蔵施設立地対策交付金との関わりについても伺う。

答弁 建設部長 多くの車が通っていて大変危険な状況というのは把握しているため、歩行者の安全確保の為に早急に対策できる分は対策したいと考えております。

答弁 企画部長 交付金適用の範疇にあるかと考えます。



東 浜 光 雄

- 一、施政方針について
- 二、勝連地区への児童館の建設について
- 三、障害者自立支援法について
- 四、「市民ウォーキングの日」の制定について

一、施政方針について

(一)放課後子ども教室推進事業について

【質問】 家に引きこもっている子どもたちを教室に参加させるには、魅力を感じ、楽しさを感じる教室をつくるのが不可欠と思うが。

【答弁】 教育部長 各校区ごとに、地域人材、家庭、地域、学校関係者で構築された人材に協力してもらおう。

(二)市内各地域で継承されている文化、芸術について

【質問】 確固たる文化、芸術の継承、発展をさせていくには、調査、研究を行ない、分類、整理し、各分野の技能保持者、伝承者の指定を行ない、体系化していく必要があると思うが。

【答弁】 文化部長 本格的な調査は実施していない。調査、研究し、体系化することについては今後の検討課題にしたい。

(三)「見る」「触れる」「感じる」の観光振興について

【質問】 本市の豊かな自然環境、史跡、文化などをホームページで発信するのも大切だが、地域資源を生かし、魅力ある全国規模のイベントを開催し、いかに誘客していかれるかと思うが。

【答弁】 経済部長 本市の豊かな自然、史跡、文化等についてはホームページで発信している。イベントについては、観光パンフレットを大阪、東京事務所においてある。

二、勝連地区への児童館の建設について

【質問】 児童館の建設については、実施計画にも挙げられている。そのことは市長と市民との公約として実効性ある事業だと市民は受け止めているが。

【答弁】 市長 文科省の「放課後子ども教室推進事業などを見きわめながら、全庁的に調整をしながらどのような形で実現できるのか、今後の課題として検討を進めていく。

三、障害者自立支援法について

【質問】 障害者自立支援法が真の障害者の自立につながり、安心して地域社会で暮らしていけるための法として整備をさせていくには、現場を預かる市町村が法の不備を指摘し、国に対して声を上げていくことが重要と思うが。

【答弁】 福祉部長 これまで特に一割負担の問題では県に要請してきている。これからも機会があるごとに県や国に声を上げていきたい。

四、「市民ウォーキングの日」の制定について

【質問】 昨今、肥満による生活習慣病が小中学生にまで及んでいる状況にある。市民の健康意識の高揚、健康増進を図っていくために、制定は必要だと思うが。

【答弁】 市民部長 「ウォーキングの日」の制定については必要だと思っていける。関係課と連携を図って取りこんでいく。



永 玉 栄 靖

- 一、行政運営のあり方について
- 二、学校教育の推進について
- 三、税徴収対策について

一、行政運営のあり方について

【質問】 市民税の申告受付の対応と時間の調整が出来ないか？

【答弁】 総務部長 時間の延長については、職員の業務量の増大による職員の健康への影響から適正な課税の確保を考慮すると厳しい状況があります。三月十一日から十五日の四日間はお昼時間も申告受付業務を行っています。

【質問】 市民が利用する事務等以前は支所でも行なっていた事務手続がなぜ本庁のみになったのか。

【答弁】 市民部長 事務が複雑になったため、多岐にわたる支所の兼任業務では厳しいこともあり、判定誤りのないように医療機関への適正を図るため本庁のみとなりました。

二、学校教育の推進について

【質問】 与勝中学校々舎の改築事業は何年度か危険箇所への対応はどの様にしているか。

【答弁】 教育部長 実施計画の中で平成十九年度から二十一年度の中に採択され、文部科学省の改築事業と合わせて、防衛省の併行防音事業を入れた改築を実施計画の年度内に着手していきたい。

【質問】 与那城小学校のグラウンドの周辺のフェンスがなく不審者がはいり込みやすい。児童生徒を危険から守

る為めにも早急にフェンスの設置が必要である。

【答弁】 教育部長 与那城小学校のフェンス設置については、平成十九年度の予算採択は見送られましたが、これはぜひ最優先事業と認識しておきたい。

【質問】 不登校、いじめ対策への対応として教育相談員の学校への配置の重要性について

【答弁】 指導部長 子供たちは大変悩みもいっぱいありまして、担任ではないっぱいっぱいの状況です。議員ご提言の様に学校への教育相談員の配置の重要性は強く認識しています。

三、税徴収対策について

【質問】 国民健康税の普通調整交付金減額ペナルティー一億四千四百万、一億五千万と課せられた場合非常に財源がむだになる。財源確保が重要だが最高責任者の考えを伺いたい。

【答弁】 市長 ご指摘のとおり一億四千四百万円のパナルティー、これは七%です。九二%まで納税率を引き上げるとトータルして二億円の税収も含めて入ってくるから、ペナルティー解消に向けての取り組みが大事。提言にありました徴収嘱託員の適正配置も重要で、ぜひ検討しながら対応していく方向で考えています。



一、乳幼児医療費の助成拡大について
 二、国保の保険証への臓器提供意思表示欄の追加について
 三、認可外保育施設のミルク代助成について
 四、防災行政無線の有効活用について

下門 勝



一、高額医療費の手続きについて
 二、我が市の財政状況について
 三、給食センターの民間委託について
 四、入札について(建設関係)

久高唯昭

一、乳幼児医療費の助成拡大について

質問 乳幼児は病院への通院、入院の機会が多く医療費もばかになりません。市町村が独自の子育て支援として設けている乳幼児医療費の助成制度の拡大は子育て世帯にとって経済的な負担の軽減にもなります。県は今年十月より通院を二歳から三歳に、入院を四歳から就学前へ助成拡大しますが、本市も同調して拡大できるのかお伺い致します。

答弁 福祉部長 県の補助金要綱に沿った内容で関係部署との調整をばかり、実施に向けての検討をしていきます。

質問 現在の制度は受診時に一旦自己負担をし、利用した医療機関等の証明書添付して役所の窓口まで出向かなければならない。特に就業している女性は、還付手続きのため、休暇を取ったり自家用車、バス、タクシー等を利用して役所へ行く事になり、余計な経費と時間を費やします。還付金が少額の場合は手間隙を考えると申請しない方を選択することもあります。一定の手続を事前に行い助成金の受け取り口座を登録し、後日その指定口座へ自動振込みとなる。自動償還方式は、経済的負担や手間隙の軽減になります。利便性も良い方式でありこの自動償還方式を取り入れる考えはないか伺います。

答弁 福祉部長 この制度は、医療機関で個人負担を支払うが、その後の手続きが必要ないので、現物給付同様、利用者の負担軽減に大きく寄与する

ものと考えています。ご提言に関してはありがたいと思います。これから研究をさせて頂きたいと思えます。

二、国保の保険証への臓器提供意思表示欄の追加について

質問 国保の保険証への臓器提供意思表示欄の設置ができないか伺います。

答弁 市民部長 総合窓口と担当課に意思表示カードを備えて対応しているが、今後は国保連や他市の状況を見ながら検討していく必要があると考えている。

質問 県は認可外保育施設のミルク代助成について

質問 県は認可外保育施設のミルク代の助成拡大をする見通しだが、本市の対応を伺います。

答弁 福祉部長 現在は十日から十三日分の牛乳支給を行っているが、県と連動して月曜日から金曜日までの月二十日に拡大して実施できるように検討していきたい。

四、防災行政無線の有効活用について

質問 防災行政無線を利用し、子ども達の安全確保に貢献できると思う。一日も早い実施を願うが、いつから実施できるのか伺います。

答弁 指導部長 現在は防犯パトロールと家へ帰る時刻を放送していますが、校長会と関係団体で放送回数等について調整を急いでいるところである。

一、高額医療費の手続きについて

質問 高額医療費の手続が平成十八年十月より本庁のみの取り扱いになっている。市民サービスの低下につながるという点から政策的な判断が必要だと思うが、市長及び助役の判断を仰いだかを伺う。

答弁 市民部長 高額医療費の限度額制度の改正により、事務が複雑になり支所対応が厳しくなった。医療機関への給付事務の適正を図る上で部内調整をし、私の方で決定をした。

二、我が市の財政状況について

質問 夕張市のようにならない為に向う。我が市の公債比率、経営収支比率、他市との比較、その他数字からみる我が市の今後の状況は？

答弁 企画部長 公債費比率十三％、経済収支比率九〇、七％、県内十市と比べると、比率が低い程良いとされる公債費比率と起債制限比率は一番低く実質公債比率は二番目に低い。実質収支比率は六番目、経営収支比率は七番目に高い。財政力指数は六番目に位置する。危険な状態ではないが、厳しい状況は続くものと思われる。事業の

採択検討が必要。

三、給食センターの民間委託について

質問 人件費で正職員一億四五二七万円余、臨時職員八二六四万円、正職員と臨時職員の差三、八五倍である。雇用の安定、経費節減の観点からして民間委託はどうか伺う。

答弁 指導部長 時代に即してその時期が来るかと思うが、現在は今の陣容で頑張っていく。

四、入札について(建設関係)

質問 入札の際同額入札の抽選によって落札者が決まった件数、主な物件。予定価格の何％か、市内外の内訳は？他市は地元優先だが、入札方法を考えるべきか今後？

答弁 都市計画部長 抽選での落札十三件 主なものは石川中学校校舎改築工事建設第一、二工区、うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事の建築、電気、空調。落札率八十五％。指名業者市内百三十四社七十二％、市外五十三社二十八％、趣旨を十分考慮し今後検討していく。



一、東照間地内工場等について

川上秀友

東照間地内工場等について

質問 当該工場については、一般質問等で幾度となく取上げられ、今まさに、我々の予想したとおりの正体を現わしてきています。本市条例の「うるま市東照間地内工場等の設置及び管理に関する条例」等は遵守されているか。

答弁 経済部長 入居許可証の中で使用目的はたばこの販売。自動販売機によるたばこの販売、喫煙具類の販売、その他たばこに付帯する一切の業務ということであるが、入居企業は許可証の使用目的等に記載された条項等を十分認識してなく、条例の遵守に少々認識不足があったと思う。

質問 条例に違反した目的外使用ではないか。

答弁 経済部長 平成十八年十二月十九日にそば屋を開業しており、行政側からは許可証を出した平成十九年二月二日までの間は目的外使用です。

質問 当該建物の使用料が月額十数万円であるが、たばこ取扱い店とは全く違う業種の新たな設備のその分の使用料はどうするのか。

答弁 経済部長 企業との契約は、施設、敷地、建物は使用に関する協議の中で十数万円ということである。

質問 新たな設備が設置され、その建物の傷み具合が早く進むと思うの

だが。

答弁 経済部長 後ほど調査してみたい。

質問 建物の構造がなぜバリアフリーなのか。

答弁 経済部長 構造等について十分把握してなく答弁を控えたい。

質問 本市の道路整備は、改修及び新設等で一般質問あるいは陳情等によって、数多くの要望があるにもかかわらず、整備が思うようにいかないのが現在のうるま市であり、多くの市民が迷惑、又は不便を強いられている中で未だ理解できない道路がある。それが東照間地内工場に隣接するいわくつきの道路である。

質問 その道路の性格を具体的に説明していただきたい。

答弁 建設部長 区画整理計画標準に基づく、道路規格三種五級の工場用地内道路として車道六m、歩道二mで、沖縄県土地開発公社与那城支社において照間地内流通業務団地造成工事の中の一工事として造られた道路である。

質問 現時の使用状況は。

答弁 建設部長 隣接地に民地が十筆、畜舎が三棟あり、出入りに利用されている。

一部低地には、土を運んで埋めている状況もある。

うるま市議会の流れ

告示

市長が招集日を決定し、その七日前までに告示をします。

開会

市長が定めた招集日に、議案の提案説明が行われます。

質疑

議案に対する質疑を行い、疑義を質します。

委員会審査

本会議に提案された議案・陳情等を更に深く審査するために、各常任委員会で付託議案の審査を行います。
(企画総務委員会・建設委員会・教育福祉委員会・市民経済委員会)

一般質問

議員が行政全般における事務の執行状況、将来に対する方針等について説明を求め、または疑問を質します。

(最終日)

委員会審査報告

各委員会での審査結果及び審査の概要を報告します。

討論

提案された議案に対し、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明します。討論は単に自己の賛否の意見を明らかにするだけでなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させようと努めることにその意義があります。

採決

提案議案の賛否の意思表示を行います。出席議員の過半数以上の賛成で「可決」され、過半数以下だと「否決」になります。

平成19年3月 第19回・定例会「議案、意見書など可決」

第19回うま市議会定例会は3月1日から27日まで、26日間の日程で行われました。
初日は、会期決定の後、市当局から提出議案等の提案説明がありました。議案研究の後、本会議においてその議案等について質疑が行われました。
審議案は諮問1件、承認1件、議案44件、発議4件、その他、それぞれの各常任委員会では審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

平成19年3月第19回うま市議会定例会		
議案番号	件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第6号	平成18年度うま市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第7号	平成18年度うま市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第8号	平成18年度うま市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第9号	平成18年度うま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第10号	平成18年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第11号	平成18年度うま市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第12号	平成19年度うま市一般会計予算	原案可決
議案第13号	平成19年度うま市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成19年度うま市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成19年度うま市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成19年度うま市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成19年度うま市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成19年度うま市水道事業会計予算	原案可決
議案第19号	うま市市道路線の認定について	原案可決
議案第20号	うま市名誉市民条例	原案可決
議案第21号	うま市副市長定数条例	原案可決
議案第22号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第23号	うま市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	うま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	うま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	うま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	うま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	うま市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例	原案可決
議案第29号	うま市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	うま市建築確認申請等手数料条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第31号	うま市立体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第33号	沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について	原案可決
議案第34号	中部広域市町村圏事務組合規約の変更について	原案可決
議案第35号	沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について	原案可決
議案第36号	中部北環境施設組合規約の変更について	原案可決
議案第37号	中部衛生施設組合規約の変更について	原案可決
議案第38号	国家賠償請求事件に関する和解について	原案可決
議案第39号	指定管理者の指定について(うま市みどり町児童センター)	原案可決
議案第40号	指定管理者の指定について(うま市なかきす児童センター)	原案可決
議案第41号	指定管理者の指定について(うま市いしかわ児童館)	原案可決
議案第42号	指定管理者の指定について(うま市屋慶名児童館)	原案可決
議案第43号	指定管理者の指定について(うま市宮城児童館)	原案可決
議案第44号	うま市石川イベント公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第45号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第46号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（電気）請負契約について	原案可決
議案第47号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（機械）請負契約について	原案可決
議案第48号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（空調）請負契約について	原案可決
議案第49号	うるま市IT事業支援センター条例の全部を改正する条例	原案可決
承認第1号	専決処分の承認について（うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例）	承認
発議第9号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第10号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決
発議第11号	日豪経済連携協定（EPA）交渉に関する意見書	原案可決
発議第12号	うるま市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
選挙第1号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	当選人(比嘉敦子)
陳情第2号	庶民大増税反対、国民健康保険の充実を求める陳情書	不採択
陳情第6号	医師不足対策に関する陳情書	趣旨採択
陳情第7号	陳情書①うるま市在住及び本社を有するLPガス販売店の活用②うるま市営学校給食センターにおける適正価格の設定	採 択
陳情第8号	日豪経済連携協定（EPA）交渉に関する要請	採 択
陳情第9号	日豪EPA交渉に関する意見書の提出について（陳情）	採 択

平成19年4月第20回うるま市議会臨時会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
発議第13号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第14号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決

平成19年5月第21回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第4号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報 告
承認第2号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承認
承認第3号	専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	承認
承認第4号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
承認第5号	専決処分の承認について（うるま市企業立地促進条例の一部を改正する条例）	承認
承認第6号	専決処分の承認について（うるま市観光振興地内における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第50号	平成19年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第51号	平成19年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第53号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第54号	石川中学校校舎改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第55号	石川中学校校舎改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
発議第15号	高等学校歴史教科書検定に関する意見書	原案可決

【平成19年6月】 第22回 6月うるま市議会(定例会)会期及び日程(案)

自 平成19年6月12日
至 平成19年6月28日 17日間

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
6月12日	火	本会議	会期決定、議案提案説明等	
13日	水	休 会	議案研究	議案研究 2日間
14日	木	"	"	質疑通告締切 午前中 一般質問通告締切 午後3時
15日	金	本会議	質疑、委員会付託	質疑 2日間
16日	土	休 日		
17日	日	"		
18日	月	本会議	質疑、委員会付託	
19日	火	休 会	付託案件の審査	委員会 2日間
20日	水	"	"	
21日	木	本会議	一般質問	一般質問 4日間
22日	金	"	"	
23日	土	休 日	慰霊の日	
24日	日	"		
25日	月	本会議	一般質問	
26日	火	"	"	議員全員協議会(一般質問終了後)
27日	水	休 会	事務整理	
28日	木	本会議	委員長報告、討論、採決	

六月七日(木)長崎市で開催された「第八十二回九州市議長会定期総会」に於いて、島袋俊夫議長は、九州市議長会を代表しての挨拶と沖縄県十一市議会の共同提出議案「日豪経済連携協定(EPA)交渉について」の提案、補足説明を行いました。



政務調査費とは

政務調査費は地方自治法の改正(同法第一〇〇条第十三項および十四項)により、平成十三年度から始められた制度で、条例に基づき、議員が市政の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付される経費です。

本市では、平成十七年四月に定められた「うるま市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、議会の活性化や議員個々の審議能力の強化を図り、市政に関する調査活動基盤の充実を図るため、各会派及び無所属議員に対して、一人当たり月額一万円を交付しています。本市議会では、政務調査費の使用基準(研究研修費、調査費、資料作成費、資料購入費等)を定め明確化するとともに、領収書などの証拠書類の写しを添えた収支報告書の提出を義務づけています。

3月定例会傍聴人数

3月 2日	12人
7日	8人
8日	4人
9日	6人
15日	7人
16日	27人
19日	7人
20日	22人
22日	4人
23日	36人
27日	2人
合計	135人

議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付をしてから、入場して下さい。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。

また、本庁及び各庁舎市民ロビーで、本会議の様子がテレビで視聴できます。

計 報

本市議会議員宮里徹二様が心筋梗塞のため五月三十日、五十二歳を以て急逝されました。

これまで旧具志川市、合併後のうるま市議会議員として、市民の意見を議会に反映させるべく、また新生うるま市の発展のため誠心誠意、奮闘中でありました。

六月十二日、六月定例会の冒頭、議会を代表して島袋議長が哀悼の意を表し、続いて出席者(議員、執行部)の全員が黙とうを捧げて、故人のご冥福を祈りました。

合掌

広報委員

◎川上 秀友 高江洲 賢治
○名嘉真 宜徳 中村 正人
伊盛 サチ子 仲本 辰雄
川野 進也 名護 一盛
喜屋武 正伸 西野 治男

◎委員長 ○副委員長